

住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書等 交付請求書

豊島区長

1. 窓口に来た人はどなたですか

令和 年 月 日

住所	(マンション・アパート名、部屋番号)				
フリガナ		生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日		
氏名		電話	()		
請求者との関係	住民票の写し等	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人(要委任状) <input type="checkbox"/> その他()		印鑑証明	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人
	戸籍証明書等	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人(要委任状) <input type="checkbox"/> その他()			

2. 請求者はどなたですか ※印鑑証明のみ請求の場合は記入不要です。

住所 (法人所在地)	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ (マンション・アパート名、部屋番号)			
フリガナ	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ(生年月日、電話の記入も不要です)		生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日
氏名 (法人名及び代表者名)		電話	()	
住民票の写し等	証明が必要な人との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同じ世帯の人 <input type="checkbox"/> その他()			
戸籍証明書等	戸籍に名前のある方との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫・妻 <input type="checkbox"/> 子・孫 <input type="checkbox"/> 父母・祖父母 <input type="checkbox"/> その他()			

※住民票コードの記載や、外国籍の人で通称の履歴の記載が必要な場合はお申し出ください。

第三者請求による請求及び指定のない場合は、原則として上記の項目及び下記「記載が必要な項目」欄にある項目の記載はできません。

個人番号記載の住民票の写しは本人及び同一世帯員のみに交付します。

住民票の写し等	証明が必要な人	住所	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ (マンション・アパート名、部屋番号)								
		フリガナ	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ								
		氏名	生年月日	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日							
		世帯の一部の住民票で、2人以上の証明が必要な場合	氏名								
	記載が必要な項目	【日本国籍の人】 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者									
		【外国籍の人】 <input type="checkbox"/> 個人番号 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 国籍等 <input type="checkbox"/> 中長期在留者・特別永住者等の区分、在留資格等 <input type="checkbox"/> 在留カード等または特別永住者証明書番号									
	利用目的 (請求者が「その他」の場合は記入してください)	<input type="checkbox"/> 自己の権利を行使し、または自己の義務を履行するために住民票の記載事項を確認する必要がある者 <input type="checkbox"/> 国または地方公共団体の機関に提出する必要がある者 <input type="checkbox"/> その他、住民票の記載事項を利用する正当な理由がある者 <input checked="" type="checkbox"/> 利用目的の詳細(根拠となる資料を提示してください)			必要な証明	住民票の写し	世帯全員	通	400	円	
							世帯の一部	通	400	円	
							記載事項証明書	世帯全員	通	400	円
							世帯の一部	通	400	円	
							不在証明書	通	400	円	
	備考										

※必ず印鑑登録証を添えて申請してください。

印鑑証明	住所	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ (マンション・アパート名、部屋番号)		
	フリガナ	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ		
	氏名	登録番号		通 400 円

戸籍証明書等	本籍(豊島区)	豊島区	丁目	番・番地		
	本籍(区外)	都道府県				
	フリガナ	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ				
	筆頭者	明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生				
	証明が必要な人(個人の証明の場合)	<input type="checkbox"/> 窓口に来た人と同じ <input type="checkbox"/> 請求者と同じ 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生				
	最近戸籍届出をされた方	年 月 日 区・市・町・村に届出 <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他()				
	備考(使いみち、提出先等)	<input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 戸籍届出書添付 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 年金手続				
	戸籍の附票について	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者を載せる				
		全部事項証明書(謄本)	通	450	円	
		個人事項証明書(抄本)	通	450	円	
必要な証明	除籍	全部事項証明書(謄本)	通	750	円	
		個人事項証明書(抄本)	通	750	円	
	改製原戸籍	謄本	通	750	円	
		<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和	抄本	通	750	円
	身分証明書		通	400	円	
	戸籍の附票	全部	通	400	円	
		<input type="checkbox"/> 現在 <input type="checkbox"/> 改製原	一部	通	400	円
	一部事項証明書		通	450	円	
	不在籍証明書		通	400	円	
	受理証明書(届)		通	350	円	
記載事項証明書(届)		通	350	円		
その他の証明()		通		円		

(本人確認等)(以下の欄は記入しないでください)

<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 日本国旅券 <input type="checkbox"/> 個番カード <input type="checkbox"/> 住基カード(写有) <input type="checkbox"/> 在留カード等(期限確認済) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 保険証(国保・後期・社保・共済・介護) <input type="checkbox"/> 社員証・学生証(写有) <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 社員証・学生証(写無) <input type="checkbox"/> キャッシュカード <input type="checkbox"/> 通帳 <input type="checkbox"/> クレジットカード <input type="checkbox"/> 診察券 <input type="checkbox"/> 会員証 <input type="checkbox"/> 本人質問票 <input type="checkbox"/> その他()	【印鑑証明】 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証確認	受付	処理	検査	交付	合計	通 円
---	--	----	----	----	----	----	-----

※注意事項
窓口にきた人の本人確認書類を提示してください
委任状などの不正な手段による交付を受けることは法律により罰せられます
偽りなど不正な手段による交付を受けることは法律により罰せられます
委任状などの不正な手段による交付を受けることは法律により罰せられます
偽りなど不正な手段による交付を受けることは法律により罰せられます